

資料—7

さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、
同ハンドブック（案）

1. さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、
同ハンドブック（案）の策定経緯
2. さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、
同ハンドブック（案）の改訂（案）

平成 25 年 3 月 13 日

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局

1. さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック（案）の策定経緯

「さくらおろち湖」を快適にご利用いただくため、施設関係者等からなる「尾原ダム周辺施設管理者調整会議準備会」を開催し、平成 24 年 4 月 13 日に「さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き（案）、同ハンドブック（案）」を策定・公表し、試行しています。

平成 24 年度の施行状況等（利用者の実態や利用者等の意見）や水源地域ビジョンのプロジェクトの内容と整合を図りながら、「さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き（案）、同ハンドブック（案）」を改訂します。

【策定経緯】

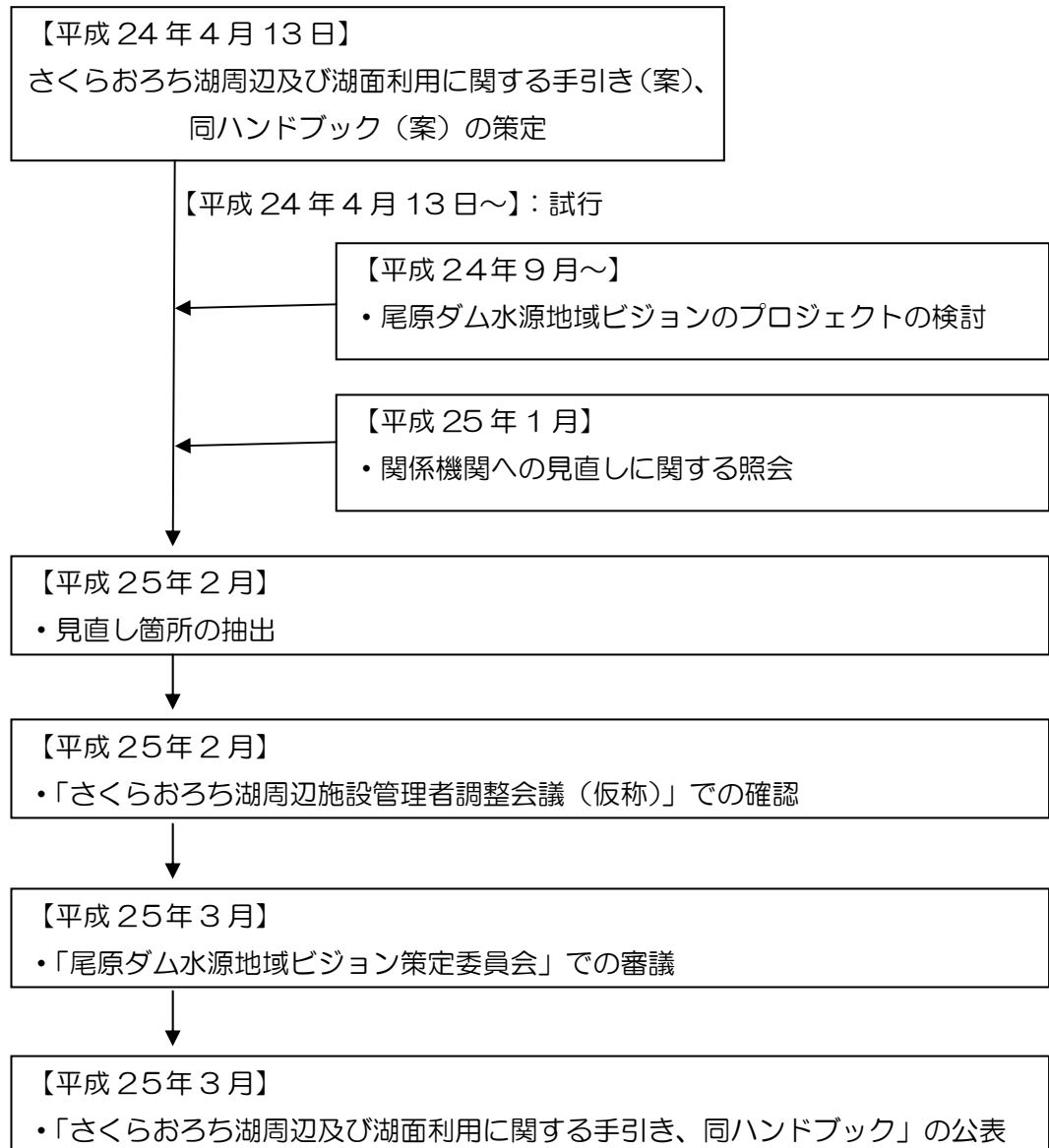
第 1 回尾原ダム周辺施設管理者調整会議準備会	
開催日時	平成 24 年 2 月 2 日（木） 10:00～12:00
開催場所	尾原ダム管理支所会議室
参加者	・国土交通省出雲河川事務所 ・島根県 ・雲南市
議題	・すすめ方について ・協議調整内容について ・今後のスケジュールについて ・湖面利用規則案について

第 2 回尾原ダム周辺施設管理者調整会議準備会	
開催日時	平成 24 年 2 月 27 日（月） 14:00～17:00
開催場所	島根県雲南県土整備事務所会議室
参加者	・国土交通省出雲河川事務所 ・島根県 ・雲南市 ・奥出雲町 ・島根県ボート協会 ・斐伊川さくらボート協会 ・斐伊川漁業協同組合
議題	・さくらおろち湖利用の手引き(案)について

第 3 回尾原ダム周辺施設管理者調整会議準備会	
開催日時	平成 24 年 3 月 14 日（水） 10:00～12:00
開催場所	尾原ダム管理支所会議室
参加者	・国土交通省出雲河川事務所 ・島根県 ・雲南市 ・奥出雲町
議題	・さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き(案)の策定について ・今後の予定について ・その他

【公表】平成 24 年 4 月 13 日

【さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック（案）の見直方法】



2.さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック（案）の改訂（案）

平成 24 年度の施行状況等（利用者の実態や利用者等の意見）や水源地域ビジョンのプロジェクトの内容と整合を図るために、以下の点の変更・修正し、「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック（案）」の改訂を図ります。

【主な見直し箇所】

(1) 時点修正

誤字脱字や名称変更がある場合は、適切な内容に修正する。

(2) さくらおろち湖周辺施設利用マップ（第 2 回策定委員会での意見）

現況の施設の整備状況等を踏まえ、さくらおろち湖周辺施設マップを最新版に更新する。

(3) 手続き窓口等（尾原ダム水源地域ビジョンで提案されている施策（案）への対応）

周辺の施設を利用する際の手続きの窓口や必要な届出に関する内容を追加する。

(4) 策定主体

「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き、同ハンドブック」の策定主体を「さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議」から「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」とする。

【主な修正箇所】

(1) さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）

修正箇所	ページ	修正箇所
追加	表紙	尾原ダムキャラクターの名称追加 『尾原ダムキャラクター「すさのおくん」』
削除	表紙	さくらおろち湖キャラクターの削除
時点修正	P.01	1.趣旨及び目的 尾原ダムの建設によって新たに創出されたさくらおろち湖及びその近接区域（以下「対象区域」という）は、美しく豊かな自然に囲まれた広大な公共空間である。 今後、尾原ダムの供用開始に伴い、対象区域は多くの利用者の多様な利用されているに供することとなる。 （中略） このような状況に鑑み、対象区域の美しく豊かな自然を次代に引き継ぐとともに、安全かつ快適な利用環境の持続的な提供を実現し、もって水源地域と他地域との交流促進による水源地域の活性化並びに公共施設の適正な管理に資することを目的として「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き （案） 」を定めるものである。
修正	P.01	2.位置づけ （前略） この手引きは、当該取組みの一環として、対象区域に関わる管理者で構成する「 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議準備会 」においてとりまとめたものである。 また、ここに定めた項目は、対象区域を利用する際に起こるであろう代表的なケースをあらかじめ想定し、その上で利用者が遵守すべき基本事項及び利用者の安全を確保するための注意事項を記載したもので、利用者向けの行動規範 （案） として位置づける。なお、今後の利用状況や利用者の意見などを勘案し、手引き及びその内容については 今後設置を予定している 「さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議 （仮称） 」などに諮り、必要に応じて見直すものとする。

修正内容	ページ	修正箇所
修正	P.03	(4)湖面付近への車両の進入は、あらかじめ指定された進入路（別図参照）を使用すること。（前略） なお、進入路については、今後の湖面利用の状況等に応じて、適宜見直しなおしを行っていく。
追加	P.08	5.問合せ先・届出窓口等 さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する問合せや利用の申請、届出等は、各施設管理者に確認すること。 【尾原地域づくり支援センター・市道】 問合せ先 ：雲南市政策企画部ダム対策課 連絡先 ：0854-40-1012 受付時間 ：土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで 【町道】 問合せ先 ：奥出雲町地域振興課 連絡先 ：0854-54-2524 受付時間 ：土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで 【自転車競技施設・ボート競技施設】 問合せ先 ：島根県雲南県土整備事務所 総務グループ 連絡先 ：0854-42-9587 参考ホームページ ：http://www.pref.shimane.lg.jp/unnan_kendo/sakuraorochiko.html(全体) http://www.pref.shimane.lg.jp/unnan_kendo/sakura-orochi-lake/bicycle.html（自転車競技施設） http://www.pref.shimane.lg.jp/unnan_kendo/sakura-orochi-lake/boat_kyoudgi_sisetu.html（ボート競技施設） 受付時間 ：土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで 【ダム堤体、ダム湖・その他】 問合せ先 ：国土交通省出雲河川事務所尾原ダム管理支所 連絡先 ：0854-48-0780 参考ホームページ ：http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/obara_index.html 受付時間 ：土日及び祝日を除く平日の9時から17時まで
追加	P.09	7. 施設管理者間の情報共有 各施設管理者は、施設の利用状況や申請状況などを適宜、他の施設管理者へ情報提供を行うこと。

(2) さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き ハンドブック（案）

- ・誤字修正

(3) さくらおろち湖周辺施設利用マップ

修正内容	修正箇所
削除	「下布施農村体験施設」脇の河川を削除
追加	「下布施農村体験施設」脇にアクセス道路を追加
追加	「尾原ダム管理支所」を追加
修正	「尾崎エントランス広場」を「エントランス広場」に修正
修正	「岩内山」を「岩内地山」に修正 記載場所を修正
修正	「岩内山展望広場」を「岩内地山展望広場」に修正 記載場所を修正
修正	「佐白温泉」付近の自転車道路の線形を修正
修正	「佐白エントランス広場」を「エントランス広場」に修正